

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成20年度北部国道事務所用地補償総合技術業務
業 務 概 要	・現地踏査 ・概況ヒアリング等 ・関係権利者の特定 ・公共用地交渉用資料の作成 ・公共用地交渉
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 石垣 弘規 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
契 約 年 月 日	平成20年 4月 1日
契 約 業 者 名	財)公共用地補償機構 沖縄事務所
契約業者の住所	沖縄県那覇市おもろまち2-6-36
契 約 金 額	68,250,000円 (税込み)
予 定 価 格	68,995,500円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	北部国道事務所
業 種 区 分	補償コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成20年 4月 2日
履行期間 (至)	平成21年 3月31日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 平成20年度北部国道事務所用地補償総合技術業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所用地課
3. 契約の相手方 名称：(財) 公共用地補償機構 沖縄事務所
住所：沖縄県那覇市おもろまち二丁目6番36号
4. 随意契約の適用法令：会計法第29条の3第4項および予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所道路建設事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、公共用地交渉等及びこれに関連する業務を技術者が総合的に実施することによって、円滑な公共用地の取得の推進を図ることを目的とする。主な業務内容は以下のとおりである。

- ・概況ヒアリング等
- ・現地踏査等
- ・関係権利者の特定
- ・補償額算定書の照合
- ・公共用地交渉用資料等の作成
- ・公共用地交渉
- ・移転履行状況等の確認

(2) 理由

本業務の実施にあたっては、本業務の目的・内容の重要性を鑑み、正当な補償とその公正を期するため広範囲な知識と高度な専門技術力を必要とすることから、総合評価型プロポーザル方式（簡易公募型）により技術提案書を求め、業者を選定し、ヒアリングを実施したものである。

「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」及び「公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」に基づき調査審議の結果、上記業者が本業務を委託するにあたり最適な業者であると特定されたことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。